

災害復興部会における議論

○「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」について

- ・「行動計画〈部会案〉」に前回部会での議論や、各指定都市などからいただいたご意見を踏まえ、修正を加えたものを元に議論し、資料５－１を案として決定した。
- ・「行動計画〈案〉」に合わせ、平成２３年１０月に決定した「広域・大規模災害時における指定都市市長会の確認事項」についての所要の修正が必要であることから、資料５－３－１を修正案として決定した。
- ・今後、この計画が決定された後は、訓練や組織の検討が必要との意見があった。

○災害時における支援制度の課題について

- ・現行の支援制度等について、具体的な事例を通して課題や改善の方向性を確認した。
- ・上記の議論を踏まえ、今後、具体的な改善の方向性の整理を行い、国への改正要望として取りまとめていくことを確認した。
- ・災害救助法の改正も含め、法体系や制度が実態に即していない部分の改正を、今後も指定都市市長会として国に要望を行っていくべき、との意見があった。
- ・阪神・淡路大震災の教訓が未だ生かされていない部分もあり、これらも合わせて、今後も改正を求めていく必要がある、との意見があった。